

氏名	青尾 謙
学位の種類	博士 (社会科学)
学位記番号	博 甲 第 8913 号
学位授与年月日	平成 31年 3月 25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	An Analysis of the Social Innovation Scaling Processes in Selected Asian Countries (アジア4カ国におけるソーシャルイノベーション拡大プロセス分析)
主査	筑波大学 准教授 博士 (国際政治経済学) 明石 純一
副査	筑波大学 教授 博士 (教育学) 海後 宗男
副査	筑波大学 准教授 博士 (国際政治経済学) 大友 貴史
副査	東海大学 教授 博士 (法学) 辻中 豊

論文の要旨

本論文は、「ソーシャルイノベーション(SI)」が発展し、社会に定着していく「拡大」プロセスの因果関係およびパターンを明らかにすることを目的として執筆されたものである。分析対象事例の国として、アジア4カ国（日本・中国・韓国・インドネシア）が扱われている。SIとは、1990年代以降、世界各国において政策・学術の両面で頻繁に用いられ現在に至る概念であり、様々な定義がなされているが、本論文では、「社会の中における関係性に影響を与え、最終的には社会におけるマクロな変化（価値観・規範・行動様式・法制度等）に至るプロセス」としてSIを理解するとしている。本論文は、SIに関する研究では従来取り上げられる機会が乏しかったアジアにおける複数の事例に焦点を当て、その拡大・定着プロセスの検証を通じて、SI研究のいっそうの充実を図ろうとする研究である。

本論文の第1章では、欧州・北米・アジアにおけるSIの政策や研究の概要と、SIが求められる背景事情について説明がなされている。具体的には、先進国の「ポスト福祉国家」と途上国・新興国の「福祉国家前」の両局面において、様々なかたちで現れる社会的課題の克服が目指されているという、SIの要請についての歴史的文脈が述べられている。同章においては、SI分野における欧州、米国、日本の先行研究も広く整理されている。SIに関する従前の学術的取り組みは、個別事例や組織の分析と、社会における認識・行動規範・ルール・制度の変化の過程についてのモデルの検討に大別されること、そしてこの両者の偏重が依然として今日も残り、両者を架橋する実証的研究が足りないことが指摘されている。そのうえで同章では、政府・企業・市民社会の3セクター間の動的な関係性からSIの拡大の各段階を捉えるとともに、トップダウン／ボトムアップのプロセスと、地域における多セクター間の「同盟(alliance)」の拡散の有無の2軸により、SIの発展のタイプを分析するためのモデルを提示している。この分析モデルに準拠して検証がなされる事例としては、日本のNPO、中国の社会団体、韓国の社会経済、インドネシアの地方分権を扱うこと

とし、さらに日本の事例においては、公害および地域包括ケアという特定の社会的課題に関わる SI 事例を論証するとしている。事例の選択基準は、単一のイシューやセクターに限定されないこと、進行中ではなくある程度の結果が見えていること、特定の文化的コンテクストに過度に依存せず他国の事例との参照が可能ること、そして、検証に必要な文献が豊富なことの四点である。

第 2 章では、日本における三事例が考察されている。具体的には、NPO セクター、公害、地域包括ケアについて、前章で提示された分析モデルに沿って、当該分野における SI の発展と定着の経路が考証されている。その分析の結果、特に地域における「同盟」が SI の定着に大きな役割を果たすこと、また、阪神淡路大震災や都市部での光化学スモッグ等、大きな危機感の共有や「環境権」といった新たな理念が SI の進展を促したことが明らかにされている。

第 3 章では、中国の非営利組織等の総称である「社会組織」が、改革開放後において同国の社会福祉の推進に資する形で機能したことが述べられている。具体的には、地方政府との連携の活発化や、IT の活用や「公益」等の理念の創出と活用によって、例えば 2016 年の「慈善法」に代表されるように、IT による情報公開を通じた政府の統制に代替する新しいガバナンス手法が登場したことが説明されている。

第 4 章では、韓国における社会経済組織に関する SI の事例が取り上げられている。具体的には、草の根的な市民社会の運動と、欧州・北米の社会経済研究の双方を源流とする社会経済の理念が、1990 年代末の経済危機のなかで保守・革新双方の同意をうけ、政府の政策としても実施された経緯が分析されている。同分野の SI の発展においては、多セクター間の「同盟」が重要な要素であり、それなくしてはトップダウンの施策といえども定着は果たせないこと、また、SI の理念がセクター間の力関係により歪められうることが論じられている。

第 5 章では、インドネシアにおける政府の地方分権化を SI 事例として検討に付している。同章では、スハルト退陣と経済危機のなかで地方の分離独立を避けるための緊急避難としてトップダウン型で行われたこと、しかしその結果として地方において、スハルト体制の有力者や実業家、「プレマン」と呼ばれる暴力組織も含めた多セクターによる「同盟」が、民主的選挙制度を利用して地方に与えられた資金・人員等のリソースを支配するという形で定着をみたことが示されている。

第 6 章では、事例分析の結果を振り返りながら、SI の発展と定着をめぐる因果関係とパターンとして総括している。具体的な知見は以下の通りである。社会における課題の深刻さや危機感の共有、あるいは新たな理念や価値の創出と定着によって SI のプロセスは促進されること。現状において社会的企業や起業家は福祉国家に代替しうるような効果を生んでいないこと。地域における「同盟」の拡散や新たな価値の定着なくしては、政府からのトップダウン型の政策は広い層からの支持を得られず失敗に終わること。SI の拡大・定着と、社会におけるマクロレベルの変化は、特に地域における多セクターによる「同盟」関係の構築とその拡散によって決定されるが、「同盟」が必ずしも「善」であるとは限らないこと。SI の拡大は常に直線的であるとは限らないこと。テクノロジーの活用や情報公開が SI の発展に資するケースがあること。

さらに本章では、本論文が示した分析モデルに沿って、トップダウン／ボトムアップのプロセスと、地域における「同盟」の拡散の有無の 2 軸を用いて、SI の拡大を 4 タイプ（地域での受容／拡大の成功／空虚な政策／拡大の失敗）に分類している。具体的には、地域での受容がみられた事例は日本の NPO とインドネシアの地方分権であり、拡大の成功事例は日本の公害問題と部分的にはあるが中国の社会組織であり、空虚な政策と判断されたのは韓国の社会企業制度と日本の地域包括ケアであり、本論文で扱っていない大多数の SI の試みは、拡大の失敗を経験していると論じられている。上記の議論を踏まえ、本章では、本論文における発見と欧米の SI 研究の知見には一定の共通性がみられると指摘している。

審査の要旨

1 批評

本論文は、「ソーシャルイノベーション(SI)」の発展と定着のメカニズムを明らかにするため、アジア4カ国（日本・中国・韓国・インドネシア）での有力な事例を取り上げたものである。SI研究は1990年代以降に盛んとなり現在に至るが、その定義や方法論については一致した見解があるとはいえず、研究の成果が十分に蓄積しているとは言い難い。特にアジアについていえば、個別事例の検討は散見されるも、本論文のように一カ国に留まらず複数対象を事例としてSIの拡大のプロセスの因果関係やパターンを理論的かつ実証的に分析する試みは他になく、本論文は世界的なSI研究の今後の発展に資するものであろう。

まず本論文は、その特徴として、SI研究の系譜を俯瞰的かつ丁寧に辿り、社会運動や政策過程として捉える限界点を指摘しながら、政府、企業、市民社会の間での動的な相互関係に焦点を当てる分析モデルの構築を目指した点で、単なる個別事例の実証分析から一線を画している。つまり、SIの拡大過程に生じる実践、理念、価値の変化は、多セクターでの認識の違いや受容の程度についての検証を抜きにしては理解できないのであり、さらに複数の国と事例を横断することで、本論文の成果は、既存のSI研究を充実させる論点となっている。本論文には学術的な示唆が少なからず含まれているが、例えば、自治体を含む地域社会との協業の正当性や権限・資源の委譲がSIに資することがありながらも、「エリート・キャプチャー」が生じる懸念も無視できないといった政策的な含蓄に富むことも、本論文の価値を高めている。

一方で、本論文においても述べられているように、本論文の知見が欧米のSI研究の理論的推論にある程度合致する一方で、例えば国家体制や市民社会の役割の大きさや違いなど、アジア社会における異なる政治・社会的土壌といった要素をSIの発展の因果関係にいかに加味していけばよいのかは判然としない。つまり、政治や市場や地域社会に影響を及ぼす主要アクターの土着的な価値観や理念、ひいてはその間の社会的・政治的な関係性の差異が、SIの進展の過程にどのような作用を及ぼしうるのかについては、地域研究等の先行的知見を参照しながら掘り下げる余地を残している。

もっとも上記の課題は、本研究にとって今後克服されるべき類のものと認められるであろう。総じて、本研究の学術的な価値と独創性は、学問領域としては相対的に歴史が浅いSI研究において、体系的な理論的整理にうえに斬新な分析手法を提示し、それに沿って、アジア地域の複数の事例に対して実証分析を試みた点にある。本論文の研究成果を土台とし、SIの拡大のメカニズム、その成否の要因について、さらに精度の高い検討が本論文の筆者により率先されることが期待できる。

2 最終試験

平成31年1月23日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（社会科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。